

平成24年（2012年）第4回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（24.11.30）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第89号 平成24年度横須賀市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認は、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の措置に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものです。

議案第90号 平成24年度横須賀市一般会計補正予算(第4号)は、4,950万8千円を増額し、予算総額を1,412億5,543万8千円とするものです。

今回の補正の内容として、第1は、耐震化が必要な障害者支援施設の建替工事に対して助成するための経費を計上するものです。

第2は、県の安心こども交付金を活用して、児童相談所の修繕や備品の更新等を行うための経費を計上するものです。

第3は、京浜急行横須賀中央駅Yデッキに設置している観光案内板をデジタルサイネージ（電子案内板）にするための経費を計上するものです。

第4は、山科台及び栗田地区内で新たにバスルートが開設されることに伴い、停留所設置に必要な市道補修工事の経費を計上するものです。

第5は、過年度に市が支出した母子生活支援施設への措置費が過大であったことが判明したため、その国庫負担分を国に返還する経費を計上するものです。

また、歳入予算については、これら所要経費の財源として、県支出金、繰入金、諸収入、市債を補正するものです。

次に、繰越明許費については、以上ご説明した事業の中で年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費を設定するものです。

次に、債務負担行為の設定については、市民活動サポートセンターの指定管理者を指定するにあたり、指定管理料に債務負担行為を設定するもので、関連議案として、議案第141号を提出しています。

議案第91号は、住民投票を実施するために必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

議案第92号、議案第95号から議案第121号、議案第124号から議案第126号、議案第130号から議案第135号、議案第138号及び議案第139号は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、これまで国や県が定めていた施設の設置管理基準等の一部を市が定めるため、条例の制定、改正をするものです。

議案第93号は、市と地域運営協議会との協働による地域自治の推進についての基本となる事項を定めるため、条例を制定するものです。

議案第94号は、寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定めるため、条例を制定するものです。

議案第122号は、道路交通法に基づく駐車監視員制度の導入に伴い、所期の目的が達成されたため、「違法駐車等の防止に関する条例」を廃止するものです。

議案第123号は、長井コミュニティセンターに図書室を設置することと、その他所要の条文整備をするものです。

議案第127号は、都市の低炭素化の促進に関する法律の制定に伴い一戸建ての住宅の低炭素建築物新築等計画の認定等の手数料の規定を設けることと、所要の条文整備をするものです。

議案第128号は、児童福祉施設の入所者等に係る費用徴収金基準額の規定を改めることと、所要の条文整備をするものです。

議案第129号は、老人デイサービスセンターの使用時間を改めるものです。

議案第136号は、食品衛生条例の管理運営基準等の規定について所要の条文整備をするものです。

議案第137号は、小規模水道に係る水質基準、給水開始の手続き等の規定を設けること、罰則規定を改めることと所要の条文整備をするものです。

議案第140号は、長沢3丁目地区地区整備計画区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を設けること、衣笠町地区地区整備計画区域の建築物の敷地面積の最低限度の規定を改めることと所要の条文整備をするものです。

議案第141号は、市民サポートセンターの指定管理者を指定しようとするものです。

議案第142号は、都市緑地法第17条第1項の規定により、武山近郊緑地特別保全地区内の土地を買い入れようとするものです。

議案第143号は、市道路線を新たに13路線認定し、2路線を廃止するものです。

議案第144号は、横須賀市救急医療センター・横須賀市医師会館新築工事請負契約を締結しようとするものです。

議案第145号は、（仮称）佐原2丁目公園整備工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。